

閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

開催日時 令和2年1月16日(木) 午後1時29分～3時21分
出席者 松井委員長、望月副委員長、菅沼委員、藤川委員、加藤議長
説明員 健康福祉部長、子ども家庭局長、子ども家庭局次長、子ども政策課長、子ども政策課長補佐

所管事務調査：第2期湖南省子ども子育て支援事業計画（案）について

<第2期子ども・子育て支援事業計画（案）について>

計画の基本理念は、一次計画を引き継ぎ、すべての子どもの健やかな育ちを保障するまち湖南省を目指しています。

基本的な視点

- (1) 子どもの視点、
- (2) 次代の親づくりという視点、
- (3) サービス利用者の視点、
- (4) 市民全体で支え合う視点、
- (5) 仕事と生活の調和の実現の視点
- (7) すべての子どもと家庭への支援の視点、引き続き継続する。

という内容は一次計画をそのまま踏襲した形。

前回の支援事業計画からの変更点については、

- (6) 妊娠出産育児の切れ目ない支援の視点は、特に今力を入れており、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を進めていきます。
- (8) 湖南省らしさ視点は、特に全国に先駆けて、発達支援システムを構築し、

支援の必要な子どもに対し、乳幼児期から学齢期、就労期までのライフステージに応じて、教育・福祉・保健・医療・就労に及ぶ関係機関の連携による支援を提供することを強調している

ただし（４）市民全体で支え合う視点の中で、今障がいのあるなしにかかわらず、インクルーシブやソーシャルインクルージョンの考え方を踏まえ、あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として、包み、支え合う地域社会を目指し、子どもが健やかに成長し、子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりのために、身近な地域で子どもや子育てを見守り、行政だけではなく地域全体で子育てを支援できるような仕組みづくりに取り組みます。すべての子どもたちが、障がいのあるなしにかかわらず、皆が同じように暮らしていけるような社会を目指すことを、強調している。

具体的な施策

（４）子育てにおける多様なニーズへの支援

- ①の利用しやすい相談窓口とわかりやすい情報伝達の主な取り組みとして、公立で残る子ども園、保育園の中に、2020年4月中学校区ごとに1ヶ所ずつ、（仮）子ども家庭総合センターを設置するので、追記する。
- ②経済的な負担の軽減で、養育費の保証促進補助金制度。医療費の助成で、乳幼児の医療費の助成を拡大と、保育園保育料の軽減で幼児教育保育無償化の制度について掲載。

基本目標 2、多様なニーズに応える子育て支援の中 施策の方向

- （1）①教育・保育のサービスの充実の中で、待機児童ゼロを目指します。就職フェアの開催で保育士の確保を図り、保育人材バンクの設置、保育士、潜

在保育士やグランドシッターなどの保育補助員の人材登録を行うという新たな施策に取り組む。

施策の方向(3) 特別な支援を必要とする児童へのサポート

- ①児童虐待防止への取り組みの推進として、子ども家庭総合支援拠点事業の中で、子ども家庭総合センターと従来の子ども家庭相談室の連携型で、新たな拠点として、子ども家庭総合支援拠点を置き、児童虐待への未然防止を図っていくことに力を入れる。
- ②ひとり親家庭への支援の中で、養育費の保証は、養育費を確保することが子どもの権利でもあり保証されるべきものであるという社会的な理解を広め、認知度を図っていく
- ③発達に支援が必要な子どもへの支援は、一次計画を踏襲した形。
- ④の外国人家庭の子どもへの支援の充実
- ⑤子どもの貧困対策の推進は一次計画にはなかった内容を盛り込んだ。

施策の方向(4) 多様な子育ての支援の充実の中新たな取り組み

- ①ファミリー・サポート・センターを加え、シニア世代のグランドシッターの参画促進

基本目標3の子どもと子育てをとりまく環境づくり

- ①安心感のある妊娠・出産の確保と支援の中で、支援が必要な妊産婦について産婦人科との連携を図る。一次計画の中では、出産後の産院との繋がり、2次計画では妊娠期からの妊娠経過、出産時と、妊娠期から支援が必要な妊産婦について、産婦人科医との連絡、連携を図っていくという新たな取り組み

みとして、拡大しました。

産後ケア 新たな事業

①核家族化などで身近なところに頼れないご家庭、産後ケアを利用されることで、母親が心身ともに休める場、子育てや授乳に関する相談や援助が受けられる場の提供。

②子どもの成長と発達への支援の新生児聴覚検査の費用の助成を行うと説明がありました。

○主な質疑は次のとおりです。

- ・保育園保育料の軽減について、幼児教育・保育無償化の制度に、ファミリーサポートセンター、一時預かり事業も無償の対象になるという補足文章が必要ではないかとの質疑に対して、無償化のところでファミリーサポートセンターや一時預かり、病児・病後児保育事業も、軽減の対象になるので、入れるかどうか検討する。制度の周知は必要であるとの答弁でした。
- ・一次計画から子育て支援の施策が、国で変わってきているので、用語解説で増えた用語はあるかとの質疑に対して、インクルーシブ教育、企業主導型保育事業、グランドシッター、子供食堂、多胎児家庭、認可保育園、認定こども園、病児・病後児保育、幼保連携型認定こども園が増えました。また一次計画の中では、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の掲載はあったが、子育て世代包括支援センターという具体的な用語はなかったとの答弁でした。
- ・今回の計画で、今までよりも仕事量が増えるようだが、体制はいけるのか。予算的にも増えるのではないかとの質疑に対して、予算確保は、新たな事業についても予算をあげている。計画段階なので、今後、新たな事業をしてい

くのに人材も確保しながら進めたいとの答弁でした。

- 10月以降に転入する場合は、もう受け付けができないのかとの質疑に対して、10月以降の転入は、退園、転出される方がおられたら、毎月調整会議を開催し、翌月の空き具合に応じて、随時、入園の決定をしているが、全て入所できている状況ではない。来年度は、AIなどを利用して、調整に要する時間の短縮を図る事業に取り組み、空き状況等が把握できるシステム業務の改善をするとの答弁でした。
- 子ども家庭総合センターは、どんな機能と体制かとの質疑に対して、各中学校区に残る4ヶ所の公立保育園・子ども園で、相談支援を行う職員を配置する。家庭児童相談室の所管事業として現在、新生児の全戸訪問事業を民生児童委員が中心にしているが、それを中学校区ごとに、子ども家庭総合センターに下ろし、民生児童委員と子ども家庭総合センターの繋がりをつくり、民生児童委員から情報を得て、家庭状況の把握が可能になる。また、特に養育に心配な家庭に関しては、保健センターとも繋がりながら、まだ、幼稚園、保育園、子ども園、小学校、中学校など、どこにも行ってない家庭に対して、子ども家庭総合センターの職員が、関係性を作って、訪問支援をする。子育ての支援を担う地域の方と子育ての支援を必要とする家庭とをつなぐ役目をしていく。子育てに関する相談を受け、この家庭には、どういう支援が必要か、支援計画を立て関係機関につなげていき、子どもの成長に伴い保護者の悩み事にも寄り添う。2022年までに各市町村で、児童虐待の未然防止の機関として子ども家庭総合支援拠点を立ち上げなければならないので、この子ども家庭総合センターと従来の家庭児童相談室が繋がりながら、子ども家庭総合センターで、子ども家庭支援員の役割を担い、また、家庭児童相談室の虐待対策支援員とで、湖南省の子ども家庭総合支援拠点としての機能を果たし

ていく。子ども家庭総合センターは最低1人以上の職員の配置を考えている岩根と石部は、従来の子育て支援センターがあるので親子の交流、スペース交流事業を引き続き行い、今までは出来ていなかった養育支援の機能をする場にと考えている。センターが依頼して、養育支援に行く養育支援訪問員は非常勤になるとの答弁でした。

- ・ 事前に計画を立てる前のアンケートで子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進が、力を入れて欲しいものについて就学前の保護者では3番目に多く、就学児童の保護者では、一番要望があるという中で更新がないのはとの質疑に対して、社会環境の点検活動の推進のところ、これまでは、青少年のたまり場などの巡回点検を推進するというものでしたが、具体的に公園や大型量販店、コンビニエンスストアなどを加えて巡回点検をしたり、また青少年に対して積極的な声かけを実施するなどの活動で問題行動の抑止に努めますというより具体的な表記に変えており、二次計画の中で、新たな項目追加はないが、中身を充実させ、力を入れて取り組んでいくとの答弁でした。
- ・ 今回の計画は、令和2年から令和6年までの5ヵ年計画、5年の中で、盛りだくさんの施策をするには、予算確保がいる。計画を推進する体制といえば、やはり組織、いろんな事業に取り組むには、庁舎内の中で連携をとれる部署、計画を推進する部署があるのか。計画の策定によって交付金の申請でお金が下りるのかとの質疑に対して、上位計画で総合計画地域福祉計画があり、各事業にそれぞれ補助金絡みのもの、養育費の補助金は市単独事業である。盛りだくさんに見えますが、実際ほとんど、各所管課でやっている内容あげている。新しいことは、子ども家庭総合センターと虐待の子供家庭総合支援拠点の事業である。国県の補助金がつき、子ども子育て支援事業計画も子ど

も子育て支援交付金の中での事業で、財源を確保し、一応、方向性も具体的に5年後にこうしていくという計画との答弁でした。

- ・ 支援が必要な子どもさんが、民間の保育園に入所された場合、市から、加配保育士の補助金を出していたが、引き続き、民間移管した保育園も財政支援はあるのかとの質疑に対して、協定書に、加配保育士の設置等については、引き続き財政支援を謳っている。来年度の入園決定にするにあたり、発達支援室との協議も新たな私立園も含め、現在開設している私立園にも、取り組んでいただくようにとお願いをしているとの答弁でした。
- ・ 保育園・子ども園等の開所時間等は計画書に掲載しないのかという質疑に対して、保育園から子ども園化にされた等、1年ごとに園の状況も変わるので、入園のしおりに入園申し込みの内容だけでなく、各園の主な開所時間等、場所、保育の仕方、特徴・特色を載せた園の概要版を作り、幼児施設課に備え付けて、無料で取っていただける形を考えるとの答弁でした。
- ・ 甲賀病院が独立行政法人に移行した時、給与の格差で20名やめて、看護師が不足し、病床が40床休止状態ですが、保育園、子ども園の民営化で保育士が足りず、空き室が出るのではないのかとの質疑に対して、現在も公立は、保育士が確保できず、教室はあるが、園児を預かることが出来ない。保育士が0・1歳児で1人に対して3人、2歳児で6人と決まっているので、保育士が足りないので、空き教室が出ている。今年、下田こども園は0歳児が預かりできない代わり、水戸保育園の空き教室に保育士を移動させ、下田こども園に申し込まれた方も、水戸保育園で一緒に預かってもらい、保護者の方には迷惑をおかけしている。3歳以上の幼児・保育無償化が10月から始まり、2人目の0・1・2歳児の応募が増え、今まで市全体の保育士でも足らなかったのに、0・1歳児ですと1人で3人しか預かれない。待機が若干増える

のではないかと。会計年度任用職員の応募が終わり、面接等でどれだけ確保できるかによって0・1・2歳児の入所できる人数が増やせるかどうかは今後決まっていく。4月に3・4・5歳児はほぼ入所できる。今までは保育協会で、県下の就職フェアに参加をしていたが、去年と今年は、独自の湖南省だけの私立公立含めて採用のあるところについての就職フェアを開催し、来年度も引き続き開催する。大学等にも呼びかけて、保育士確保に努めていくとの答弁でした。

- ・現在、待機児童はゼロですかとの質疑に対して、今年の4月は44人の待機でした。就職活動中の方の待機等、0・1・2歳児の待機が多い。待機児童がゼロになった年は、今まで一度もない。今後、私立園自体の建て替えの協議をしていくが、今まで、幼稚園であり3歳児以上しか預かれなかったところが、子ども園化になり0・1・2歳児の枠が増える部分もある。また子どもの出生率自体は下がっているので、小規模保育等で0・1歳児の保育をしていただけたところの確保を考えていくとの答弁でした。
- ・改定する前に、計画のそれぞれの項目を評価して、拡充、縮小、廃止を決めていくべきではないかという意見がありました。

～．

開催日時 令和2年2月6日（木） 午後1時30分～3時03分
出席者 松井委員長、望月副委員長、菅沼委員、堀田委員、藤川委員、
加藤議長
説明員 教育部長、教育部管理監、学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課長、子ども政策課長、学校教育課参事、教育総務課長補佐

所管事務調査：第2期湖南省子ども子育て支援事業計画（案）について
第2期教育振興基本計画（案）について

＜第2期の子ども子育て支援事業計画（案）について＞

パブリックコメントは、1月6日から31日まで、実施し、またホームページでメールでの意見を募集しましたが、市民からの意見はありませんでした。

議員からの提案、意見は、次回、2月18日に開催の子ども子育て支援事業計画の策定部会並びに子ども子育て未来会議で、委員に諮り、意見をどのように反映させていくかご議論をいただき、最終的にその場で最終案につきまして、決定していくという流れで進めさせていく予定をしていると報告がありました。

＜第2期湖南省教育振興基本計画（案）について＞

○パブリックコメント意見と回答の説明

12月24日から1月23日の1ヶ月間、パブリックコメントを実施。

- ・ 拉致問題で、アニメ「めぐみ」の上映を通じて人権侵害そのものであるとの教育を推進してくださいという意見や教科書採択についても、採択しているのかと合わせての質問で、採択教科書の掲載状況は、写真の掲載も含めて記載はされている教科書を採択している。また、アニメ「めぐみ」の上映は、職員研修で活用している学校もある。図書館の蔵書は、学校教育課からの教科書のみを蔵書している。
- ・ 各中学校区において、教育委員・教育担当部署と地域住民との懇談会を実施してくださいという意見の回答は、地域の方と教職員との懇談会は、学校単位で実施していて、今後も幅広く地域の方と懇談することは大切だと考えており、周知や開催の仕方、中身の充実を図って参りたい。
- ・ 公立図書館の収集方法を公開して、市民の批判と理解を求めて運営していきますということで、マスコミの偏向が問題となっているが過去に思想誘導となった図書館には必須のものであるという意見の回答は、市民が必要とする

資料を揃え、資料と市民を結ぶ市民の主体的な学びを支援するという文章に、意見の趣旨は含まれている。

- ・明示的な言語コミュニケーションを促進することを計画に盛り込むことを提案するという意見。
- ・従属的でない個人を育成することを盛り込むことを提案するという意見。
- ・教育の場で、児童生徒が理由なく他者に否定されないようにし、また、児童生徒の試行錯誤が、許容されるようにするということを盛り込み、同時に、児童生徒が理由なく、他者を否定せず、また他者の試行錯誤を強要するようにするということを計画に盛り込むという意見。
- ・高校生や大学生を地域で支援すること、とりわけ高校生を含めた、「学ぶ人」に対する「学習スペース確保の推進」を明記することを提案するという意見。
- ・「どのような主体的な疑問も尊重される」という前提を明記することを提案するという意見。
- ・用語解説で*マークをつけて、用語解説の説明をしている箇所を太字にした方が見やすくなるという意見。太字に変更します。
- ・教育部局以外での相談の受け付けを推進したほうがよいという意見。相談体制は、それぞれの窓口等もある。
- ・個々の児童生徒に応じて対応が重要であることは意識されているかと思いますが、以下のような点に注意してくださいという意見。
- ・生涯学習の機会外国出身の方への学びの機会の提供に注力するという記述を加えるという意見。
- ・現行の法令ルールが人権を侵害している可能性を不断に考慮するということを明示することを提案するという意見。
- ・身近な事例をもとにするということを明示してくださいという意見。

14 件の意見の中で、原案を修正するもの 1 件、原案には反映できないもの 13 件という結果です。どれも大変貴重な意見でしたので、今後の参考にするとの回答でした。

○修正箇所の説明

施策 1 の 2 のキャリア教育の推進の所で、教育長からチャレンジウィークのことにだけ特出しているように思えるので、見直しをしたいとのことで、加筆修正しました。数値目標は、もとは中学生の職場体験事業者、事業所数としていましたが、キャリア教育の視点から、年間計画の策定ということで、令和 6 年度に向けて、全校がその計画を立てていくという形に変更しました。

前回の指摘の中でありました市立図書館の児童図書の 12 才以下の子ども一人あたりの年間貸出冊数は再度精査をし、数値目標の実績値、目標値のところは、精査をした数値です。

○主な質疑は次のとおりです。

- ・園と小学校の連携とは、民営化した園も入るのか。具体的な連携はどの質疑に対して、小学校へ上がる子どもたちのスタートカリキュラム、不適応を起こさないようにと、民営化しても、保育園、幼稚園、子ども園と連携を図っていく。また発達支援については、発達支援システムで民営化されても同じように発達支援室で進めていく。
- ・トイレの洋式化の令和 6 年度までの目標値が 3 校になっているが、具体的な学校名はどの質疑に対して、学校のトイレ洋式化は喫緊の課題である。日枝中学校、三雲東小学校、その他ありますが、トイレすべて本格的に配管から全部やり直す方法と真上だけ洋式化していく方法、二通りある。大規模改修にかかる前に、簡易な形で洋式化を進めていく方向です。令和 2 年度の当初

予算に設計費をみて、令和3年度に着工できるように進めていくとの答弁でした。

- ・給食の残食率が令和6年度までに0.2%しか上がらないような消極的な数値なのはなぜかとの質疑に対して、給食の残食は年間30トンの残渣が出ている。子どもたちが好きなものばかりを給食に出せばいいわけでもなく、食育を考え、アレンジしながら、子どもたちが口にしやすい、バランスも考えていく。給食センターの栄養士も毎日の献立のメニューを吟味して、子どもの育成と食育を考えると、和え物については、これぐらいは改善していきたいとの答弁でした。
- ・消防署と学校防災教育コーディネーターが連携して行うモデル型の避難訓練は、新規事業ですが、具体的な内容はどの質疑に対して、従来、小中学校で避難訓練を行っているが、避難訓練のところに、消防署から職員に来ていただき、また避難訓練を行う前の事前にこういった訓練をしてはどうかとアドバイスもいただきながら見直し、消防署と連携をしていく。今年度からモデル校を決めて取り組みを進め、令和6年度には、全ての小中学校でやっていくとの答弁でした。
- ・通学路の危険箇所の合同点検の箇所が、目標値が、実績値の3倍になっているが、予算も見込んだ計画なのかとの質疑に対して、昨年の大津市の痛ましい事故以降、通学路等を点検していく、保育園、幼稚園の子どもたちの散歩として使う道も安全点検を一緒にやっていくので、数値が増えた。教育部では、予算がないので、改良して欲しいところを要望し、警察、公安委員会、県土木事務所、市の土木建設課、生活環境等と連携しながら、子供たちが安全に通学できるように配慮していくとの答弁でした。
- ・学校支援員の配置数は実績値が60人で目標値を70人と見込んでいる、部活動指導員は4人から8人であるが、予算を追加してくるのかとの質疑に対し

て、今の実績の学校支援員の人数から考え、人数を増やして、きめ細かな支援をしたいので、70人という目標値です。部活動支援員の配置は、30年度は4人でしたが、各中学校区、2人ずつ配置をしたい。なかなか人が見つからないとの答弁でした。

- ・安全な通学路を確保するというのを、もう一歩前へ踏み込んで、安全な通学手段を確保する。
- ・小学校の児童、中学校の生徒の遠距離通学は、3キロ、4キロを超えるところと位置付けられて、国も一定の財政的支援は裏打ちしています。将来、すべての小学校中学校の児童生徒に対しての安全通学、安全手段として、現状を把握してスクールバスもしくはコミュニティバスを活用した形での通学手段等も何か対策が講じられるよう考えて欲しいという意見もありました。
- ・パブリックコメントの貴重な意見は、参考にするという限りは、頭の中に置いてそれぞれの事業で生かしていくように、内部で調整していただきたいという意見もありました。